

令和7年度実施施策に係る政策評価結果の概要（水産行政分野）

整理番号	政策分野名	測定指標	測定指標評価	ページ	政策分野評価
Ⅲ水産物の安定供給と水産業の健全な発展					
1	①水産資源管理の着実な実施	MSYベースの資源評価対象資源数	A	Ⅲ①－1	③相当程度進展あり
2		TAC管理等に必要な漁船・許可情報の一元管理システムを利用する都道府県数	—	Ⅲ①－1	
3		漁業生産量	B	Ⅲ①－2	
4		漁獲量のうちTAC資源の占める割合	A	Ⅲ①－2	
5		IQ管理を導入した魚種・漁業種類の割合	A	Ⅲ①－2	
6		検証の結果、効果ありと認められた資源管理協定の割合	A	Ⅲ①－3	
7		特定水産動植物（あわび、なまこ、うなぎの稚魚）制度違反の検挙件数	A	Ⅲ①－3	
8		国際機関による資源管理対象魚種のうち、我が国に関係する魚種の数	A	Ⅲ①－3	
9		漁獲量のうちTAC資源の占める割合（再掲）	A	Ⅲ①－4	
10		MSYベースの資源評価対象資源数（再掲）	A	Ⅲ①－4	
11		漁業生産量（再掲）	B	Ⅲ①－4	
12		サケの放流数	B	Ⅲ①－5	
13	②水産業の成長産業化の実現	各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合	B	Ⅲ②－1	③相当程度進展あり
14		IQ管理を導入した魚種・漁業種類の割合（再掲）	A	Ⅲ②－1	
15		国際機関による資源管理対象魚種のうち、我が国に関係する魚種の数（再掲）	A	Ⅲ②－2	
16		戦略品目養殖生産量	B	Ⅲ②－2	
17		水産物の輸出額	B	Ⅲ②－2	
18		戦略品目養殖生産量（再掲）	B	Ⅲ②－3	
19		戦略品目養殖生産量（再掲）	B	Ⅲ②－3	
20		戦略品目養殖生産量（再掲）	B	Ⅲ②－3	
21		漁船保険加入率	A	Ⅲ②－4	
22		漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）	A	Ⅲ②－4	
23		漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合	B	Ⅲ②－4	
24		水産物の輸出額（再掲）	B	Ⅲ②－5	
25		水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合	B	Ⅲ②－5	
26		水産物の輸出拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる輸出対象水産物の取扱量の割合	A	Ⅲ②－5	
27		漁港・漁場の整備や漁港の活用促進を図る養殖生産拠点地域における養殖生産量	A	Ⅲ②－6	
28		内水面漁業・養殖業 生産量 生産額	B	Ⅲ②－6	
29		新規漁業就業者数	B	Ⅲ②－7	
30		水産大学校の卒業生の水産業及びその関連分野への就職割合	A	Ⅲ②－7	
31		新規漁業就業者のうち遠洋・沖合漁業（漁船漁業）の従事者数	A	Ⅲ②－7	
32		漁船の事故隻数	A	Ⅲ②－8	

整理 番号	政策分野名	測定指標	測定指標 評価	ページ	政策分野 評価
33	③漁村の活性化の 推進	各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合(再掲)	B	Ⅲ③-1	③ 相当程度 進展あり
34		漁港における新たな海業等の取組数	A	Ⅲ③-1	
35		漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口	A'	Ⅲ③-2	
36		離島漁業再生支援等交付金の取組に参加している離島漁業者の平均 漁業所得額	A	Ⅲ③-2	
37		沿海地区漁業協同組合の組合数(出資及び非出資)	B	Ⅲ③-2	
38		魚介類(食用)の年間消費量	A	Ⅲ③-3	
39		対象水産物の年間変動係数	A	Ⅲ③-3	
40		水産食料品製造業の労働生産性	A	Ⅲ③-3	
41		水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で 取り扱われる水産物の取扱量の割合(再掲)	B	Ⅲ③-4	
42		生産段階認証(漁業・養殖業)の認証数	B	Ⅲ③-4	
43		藻場の保全・創造に向けた取組・対策の実施面積	A	Ⅲ③-4	
44		漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口(再掲)	A'	Ⅲ③-5	
45		藻場の保全・創造に向けた取組・対策の実施面積(再掲)	A	Ⅲ③-5	
46		我が国の養殖生産量	B	Ⅲ③-5	
47		生分解性プラスチック製漁具の実証取組数	B	Ⅲ③-6	
48		水産資源の回復や生産力の向上のための新たな漁場整備による水産 物の増産量	B	Ⅲ③-6	
49		水産物の流通拠点となる漁港において、地震・津波災害発生時におけ る水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	B	Ⅲ③-6	
50		海岸堤防等の整備率	A	Ⅲ③-7	
51		南海トラフ地震、首都直下型地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震 化率	A	Ⅲ③-7	
52		南海トラフ地震、首都直下型地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全 な閉鎖体制の確保率	A	Ⅲ③-7	
53		最大クラスの津波に対する安全な避難が可能となった漁村人口の割合	A	Ⅲ③-8	
54		水産物の流通拠点となる漁港において、地震・津波災害発生時におけ る水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合(再掲)	B	Ⅲ③-8	
55		予防保全型の老朽化対策に転換し、機能の保全及び安全な利用が確 保された漁港の割合	A	Ⅲ③-8	
56		予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率	A	Ⅲ③-9	

※ :達成度合いがC、B(うち前年度の実績値を下回った指標)またはA'となり、要因分析を行っている指標。